

(様式第2号)

## パブリックコメント実施結果

件名 宍粟市新病院整備に係る基本計画（案）に関するパブリックコメント

担当課 市長公室 地域創生課

意見の募集期間 令和 3年 10月 15日から令和 3年 11月 15日まで

意見提出者数 1人（電子メール 1人）

意見提出件数 6件

### 意見の概要と市の考え方

反映区分	A：計画等に反映させるもの	件
	B：計画等に反映済みのもの	件
	C：今後の参考とするもの	1件
	D：計画等に反映できないもの	件
	E：その他の感想や質問など	5件

〔項目名 （施策等の案の項目別に整理すること） 〕

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1	建設予定地は大雨時には、揖保川と隣接する滝川の合流点で浸水が懸念されます。浸水対策として嵩上げをするとあるがどの程度の嵩上げをしますか。建設費として費用は盛り込まれているのですか。嵩上げ費用はどれくらいですか。	嵩上げについては、病院棟部分を中心に嵩上げすることを想定しています。具体的な嵩上げ高さについては、基本設計段階において周辺環境への影響も考慮したうえで決定します。また、嵩上げに係る費用については土地造成費に含めて概算事業費に計上していますが、基本設計を進める中で変更することが想定されますので公表は控えさせていただきます。	E
2	設備に関して、省エネルギー項目で太陽光発電、地中熱利用設備とはどのような設備ですか。	太陽光発電システムは、屋上階等に太陽光パネルを設置し、太陽の光エネルギーを吸収して電気として利用する設備です。地中熱利用設備は、地中にパイプ等を設置し、一年中温度が安定している地中熱をくみ上げて、冷暖房や給湯などに用いる設備です。	E

3	<p>外来患者が多ければ1階、2階で対応する。その場合1階、2階をエスカレーター設置するとあります。設計段階で決定することが良いと思います。</p>	<p>エレベーターやエスカレーターの活用及び設置箇所については、設計段階で決定します。</p>	C
4	<p>救急部門、播磨姫路北部2次救急の24時間365日対応に関して、医師確保の対策を教えてください。</p>	<p>必要な医師確保については、大学医局との連携、兵庫県養成医の派遣調整を主軸に取り組みます。</p>	E
5	<p>新病院整備事業費の積算について伺います。          既存建物とは、総合病院の事ですか？そうであれば既存建物撤去費、用地の取得、処分費は除くとありますが何故ですが、新病院が完成すればいずれ取り壊さ無ければならず、その費用の算出をしないのは何故か、別会計予算ですか教えてください。</p>	<p>旧病院の建物及び敷地の利活用については、全体の利活用計画の方向性が定まった時点で撤去費等を算定することとしております。なお、財産処理の方向性としては、旧病院の資産を一般会計と所管替えするなど関係規定に沿った処理方法を検討しているところです。</p>	E
6	<p>事業収支計画で総費用124億円ですが国からの資金、市の負担金で賄うと思います。その内訳の資金調達と、その形が分かりにくいので教えてください。</p>	<p>移転費等一部対象とならない費用もありますが、原則、地方債により事業資金を確保します。          地方債の償還については、工事費に係るものは30年、医療機器等に係るものは5年の分割払いで利息を含めて返済することとし、この返済費用は、病院が50%、市が50%を負担することとなります。なお、市負担分の半分が国から地方交付税として交付されるため、市の実質の負担割合は、25%となります。</p>	E